

泉区版

社協だより せんだい

vol.19

令和5年12月1日発行

人と地域を
笑顔でつなぐ



主な内容

特集

誰もが地域で支え合い、安心して暮らせるために
成年後見制度の適切な利用を支援します
仙台市成年後見総合センター P2

・社会福祉施設等の地域における公益的な取組を
応援しています！ P4
・笑顔あふれる活動を目指して 仙台市泉ひまわりの家 P5

泉区事務所からのお知らせ

ともに生き、支えあうまちづくり
～泉区内地区社会福祉協議会の活動紹介～ P6
令和5年度 地域のボランティア育成講座
「傾聴入門講座～学ぼう!活かそう!～」を開催しました P7

今号の 写真 東二地区社会福祉協議会 「2023 東二 げんきあっぷ教室」

コロナ禍を経て久しぶりに運動教室を開催しました。椅子に座ったままできる軽体操を行い、少し負荷のかかる体操もありましたが、心身ともにリフレッシュできました。

社会福祉協議会(社協)とは

「地域福祉の推進」を図ることを目的とした団体です。仙台市社会福祉協議会は「一人ひとりの市民が、その人らしく地域で安心していきいきと暮らせる福祉のまちづくり」を基本理念とし、地区社会福祉協議会や町内会、福祉団体・施設、ボランティア等の協力をいただきながら、行政機関等と連携してさまざまな福祉事業を進めています。



この「社協だより せんだい」は、
社協会費および赤い羽根共同募金
により発行しています。

誰もが地域で支え合い、安心して暮らせるために
成年後見制度の適切な利用を支援します

仙台市成年後見 総合センター

成年後見制度とは

■本人の権利をまもる制度

成年後見制度(以下「後見制度」といいます。)とは、認知症、知的障害、精神障害、発達障害などによって、物事を判断する能力が十分でない方に対し、その方の権利をまもる援助者(成年後見人等)を選ぶことによって、様々な契約や手続きなどその方の法律行為を中心支援する制度です。

法定後見制度

本人の判断能力が不十分な場合に利用できる制度です。判断能力の程度により、「後見」「保佐」「補助」の3つに区分されています。

判断能力の程度

- 常に判断能力が欠けている
- 判断能力が著しく不十分
- 判断能力が不十分

成年後見人

原則、すべての法律行為を行なえます。



保佐人

法律上に定められた重要な行為の同意権や必要な代理権が付与されます。



補助人

申立ての範囲内で、家庭裁判所が定める法律行為を行なえます。



任意後見制度

判断能力がある方が利用できる制度です。判断能力の低下に備え、支援者や支援内容を自分自身で決めることができます。

判断能力はある

任意後見人

本人の判断能力が不十分になった後に、任意後見監督人の監督のもと、本人との契約で定めた行為を行います。



仙台市成年後見 総合センターとは

本会では、少しでも多くの方が住み慣れた地域で暮らし続ける事ができるよう、判断能力が十分ではない方への支援のひとつとして仙台市成年後見総合センター(以下「センター」という。)を平成19年より開設し、市内にお住まいの本人やご親族、関係機関(地域包括支援センター、医療機関等)の方々からの後見制度に関する相談に対応してきました。相談件数は、年々増加しており、昨年度は年間で700件余りに達しました。

■「中核機関」としての新たな役割

高齢化や単身世帯の増加に伴い、今後は後見制度がさらに適切に利用されるような仕組みづくりが求められています。本センターは、このような仕組みづくりをすすめる上で要となる「中核機関」の機能を、今年度より市から受託しています。今後はこれまでの相談業務に加え、国や市の成年後見制度利用促進計画に基づき、本人の意思や権利を大切にした後見制度利用の促進や、地域の関係機関や法律専門職等が連携・協力し合う地域連携ネットワークを構築する役割も新たに担っていきます。

■権利擁護チーム支援会議

本センターでは、本人の意思や権利擁護を第一とし、本人と各関係機関が「チーム」を形成した上で、法律や福祉の専門職も参画できる支援体制構築を推進しています。必要に応じて、その「チーム」に仕組みづくりを目指しモデル開催しています。

今年度は、市長申立や地域包括支援センターが関わる事例を取り上げて、開催しています。



■出張講話(出前講座)

後見制度の普及啓発を目的に、関係機関の要請を受けて研修会等の場へ出向き、制度のなりたちや利用の必要性を考える際のポイント、成年後見人等の役割などを中心に、参加対象者に応じた内容を1時間程度でお話ししています。

主な取組み紹介

■市民後見人の養成・支援

市民後見人は、弁護士や司法書士などの資格は持たないものの、高い倫理観を持ち、後見制度に関する一定の知識・態度を身に付けた市民による成年後見人の方です。

仙台市においては、本会が主催する所定の講座を修了後、一定の条件を満たした方が名簿登録され、その中から仙台家庭裁判所に成年後見人等として選任された方が市民後見人となります。その際、本会は市民後見人の活動をサポートしています。



本人からお話を伺う市民後見人

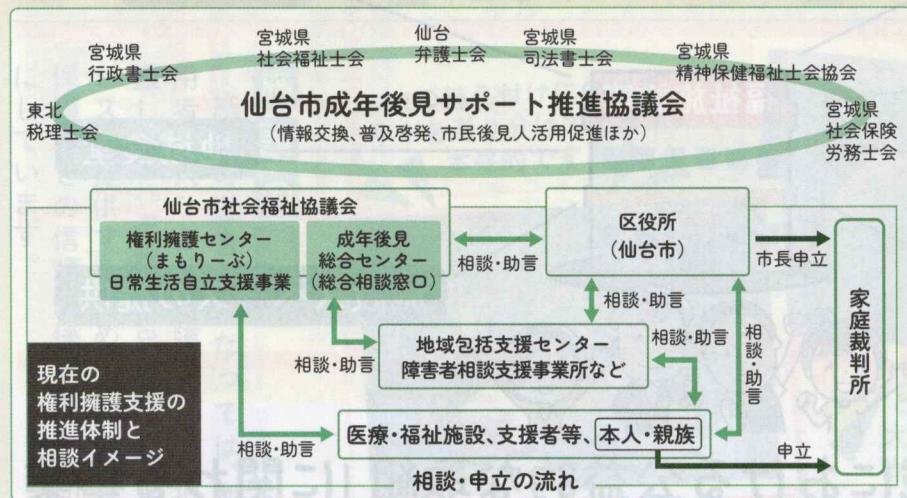
市民後見人とは、弁護士や司法書士などの資格は持たないものの、高い倫理観を持ち、後見制度に関する一定の知識・態度を身に付けた市民による成年後見人の方です。

市民後見人は、本人と同じ地域で生活する市民として同じ目線で寄り添い、本人の思いや話をよくききながら、きめ細やかな活動をおこなっている点が特徴です。

市民後見人は、本人と同じ地域で生活する市民として同じ目線で寄り添い、本人の思いや話をよくききながら、きめ細やかな活動をおこなっている点が特徴です。

市民後見人は、本人と同じ地域で生活する市民として同じ目線で寄り添い、本人の思いや話をよくききながら、きめ細やかな活動をおこなっています（令和5年10月末現在）。

■仙台市の現在の体制、取り組み（「せんだい支えあいのまち推進プラン」より抜粋）



後見制度と日常生活自立支援事業の円滑な活用を図ることを目的に、平成17年に本会が事務局となつて設置しています。各専門団体と仙台市、本会で構成され、必要に応じて検討部会を設置し協議を行うこともあります。本センターの設置や市民後見人の養成・支援の取り組みにもつながっています。

今後は、本センターとともに、仙台市における成年後見制度利用促進に向けた地域連携ネットワークの確立として、さらなる発展が期待されます。

■仙台市成年後見サポート推進協議会

相談窓口のご案内

本センターでは、後見制度の説明や必要性等について一緒に考え、必要に応じ、関係機関と連携して対応しています。

相談は、親族や関係機関の方々からも受け付けています。

例えば、こんなとき

- 認知症により、不動産や預貯金などの財産の自己管理が難しい
- 脳梗塞で意識不明となったため本人の借金の整理手続きが取れない
- 親の死亡により、重度の知的障害を持つ子が相続の手続きができない

現在の権利擁護支援の推進体制と相談イメージ	仙台市社会福祉協議会 権利擁護センター（まもりーぶ） 日常生活自立支援事業	成年後見総合センター（総合相談窓口）	区役所（仙台市）	家庭裁判所
	相談・助言	相談・助言	相談・助言	市長申立
	相談・助言	相談・助言	相談・助言	申立
	相談・助言	相談・助言	相談・申立の流れ	

所在地 福祉プラザ7階
(青葉区五橋2-12-2)
地下鉄五橋駅徒歩3分

FAX 022-213-6457
相談受付時間 平日9時00分～17時00分
(12/29～1/3を除く)



支援内容

利用援助サービス

福祉サービスの利用手続きや役所等からの書類確認を支援します。

● 必要に応じて利用できるサービス

金銭管理サービス
福祉サービスの利用料や公共料金等の支払いや生活費の入出金を支援します。
あずかりサービス
通帳や印鑑等を保管します。

相談・問い合わせ先

仙台市権利擁護センター（まもりーぶ仙台）
022-217-1610
受付時間：平日9時30分～16時00分
(12/29～1/3を除く)

当事者の方を支えるもうひとつの制度

まもりーぶについて

（日常生活自立支援事業）

ひとつくちメモ



事業概要

本事業は、福祉サービスの一つとして位置付けられるため、後見制度に比べ、支援範囲は限られていますが、本人の意向や状況に応じて、支援内容の変更などに柔軟に対応することができます。

利用契約によって、福祉サービスの利用手続がや日常的な金銭管理、書類の保管をお手伝いします。

仙台市社協では、社会福祉施設等の地域における公益的な取組を応援しています!

地域における公益的な取組とは?

すべての社会福祉法人には、制度にとどまらない福祉サービスの担い手として、事業所や施設の利用者だけでなく、地域に暮らす人々を支えるため、地域ニーズに応える取り組みを実践していくことが求められています。



本会が実施する「地域における公益的な取組」に関する事業

研修会開催と地域福祉活動体験の実施

宮城県社会福祉法人経営者協議会と共に、「地域における公益的な取組」の実践に向けて必要な知識の習得と関係づくりを目的に研修会を行っています。また、研修受講者を対象に、地域活動体験のコーディネートも行っています。



情報紙の発行

情報紙「COCO NEWS」を発行し、地域における公益的な取組に関する情報や市内の社会福祉法人等による公益的な取組事例を紹介しています。



地域と社会福祉施設等の連携した取組の支援

社会福祉施設等と地区社協等地域団体とのマッチングや、連携して行う具体的な取組の実施に向けたサポートを行っています。



福祉施設の一室での集いの機会づくり



福祉施設と地域で連携し、
フードドライブを実施

「地域における公益的な取組」に関するご相談は下記まで

問合先

地域福祉課地域福祉係 ☎223-2026

笑顔あふれる活動を目指して

仙台市泉ひまわりの家

車が到着すると同時に聞こえる「おはようございます!」の元気な声や「今日も一日がんばろうね!」といった明るく活気のある会話から始まります。

今回紹介する泉ひまわりの家は、知的障害のある方をはじめ、身体障害を併せ持つ方や難病を抱える方などが、機能訓練や創作活動などのサービス提供を通じて、身体機能や生活能力の向上を図ることを目的とした通所型の施設で、現在21名が利用しています。

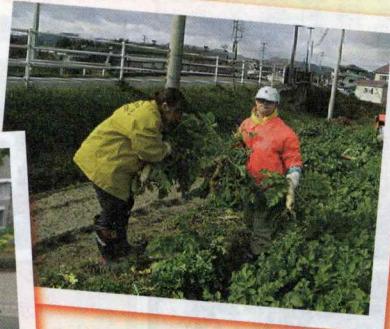
楽しみながら体力増進
風船バレーもその一つです!

施設の運営
施設の運営にあたっては、利用者一人ひとりの障害特性を把握し、それぞれに合わせたサービスを提供するために、利用者、保護者との信頼関係を最も大切にしています。



世界の人々へワクチンを届けるエコキャップ集めの活動も行っています

次の植え付けに向けて
ネギを選び分けています。
本格的です!



どろんこになって
大根掘り一生懸命
がんばりました!

また、安定的かつ円滑にサービスを提供するために、他の事業者や地域とも直接に連携し、保護者や学識経験者、障害者相談支援事業所等で構成する施設運営委員会の意見も参考にしながら、利用者主体の施設運営に努めています。

主な活動内容
普段、施設では、アート活動や農作業のほか、買い物や外食等日常の社会体験活動を行っています。コロナ禍で外出が難しかった時期は、プログラムを工夫して集団体操を取り入れ、体力づくりに努めました。また、社会参加・貢献活動として、エコキャップの収集や環境活動への取り組みとしてリサイクル活動も行っています。

さらに、周辺施設と連携し、清掃活動やフラワーロードの設営など、地域住民と利用者との交流の機会をつくるように努めています。一年のなかでは、お花見、収穫祭、餅つき会など、季節ごとのイベントも数多く行い、利用者も毎年楽しみにしています。「ひまわりの家で一日過ごして楽しかった」「明日も来るのが楽しみだな」と思っていただけるよう、これからも笑顔あふれる活動を目指していきます。

仙台市泉ひまわりの家

■所在地 仙台市泉区七北田字道13

■設置 平成4年4月

■指定管理者 (社福)仙台市社会福祉協議会
(現指定期間:令和4年度~8年度)

■実施事業 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に規定する生活介護

■利用定員 20名/日

■利用方法 障害者相談支援事業所または各区役所へご相談ください

ともに生き、支えあうまちづくり

泉区内地区社会福祉協議会の活動紹介

加茂地区社会福祉協議会

「高齢者・子どもが安心して楽しく暮らせる街を目指して」

加茂地区社会福祉協議会は今年で29年目を迎えました。現在、80名のボランティアが活動しています。小地域福祉ネットワーク活動は、町内会ごとにある全6つの会により、月1～2回、高齢者を対象とした「サロン・軽運動」を開催しています。また、平成11年より、年に1回、加茂地区全体でふれあい食事会を始めました。加茂市民センターや体育館で、催し物を準備し開催しており、参加者増加に伴い、二地区合同のサロンに切り替えながら、交流を広げてきました。しかし、コロナ禍により地区ごとの開催になり、今年で3年目になりました。さらに、子ども会、育成会、老人会を交えて、秋祭り、七夕飾りづくりを開催して住民同士の交流を図っています。

本部の活動は、月1回の役員会、福祉活動委員会（偶数月）、代表者委員会（奇数月）で、各地区のサロン報告、情報交換等、話し合いの場を設けることでボランティア同士のコミュニケーションづくりをしています。また、ボランティア研修会（講演会、音楽鑑賞等）を、年に1回開催して各地区

のボランティアの絆を深めています。ボランティア一人ひとりが笑顔で楽しいサロン活動を目指して、日々活動しています。（加茂地区社会協同大橋とみ子副会長より寄稿いただきました）

▼七夕飾りづくりの様子



加茂西
「ふれあい
まつり」▶

黒松地区社会福祉協議会

びかけ実施しました（写真参照）。

さらに防災に関する取り組みを年度中に予定しています。

昭和30年代半ばに、東北で初めて造成された黒松団地を含む地域の地区社協です。その団地の歴史を物語るよう、青葉区に跨がる二つの町内会、三つの県営住宅を含む五つの公営集合住宅町内会・自治会と新たに加わった一つの町内会をエリアとしています。仙台市のホームページにある統計によると、この地域には、約2300世帯、5千人が暮らしています。

「介護の社会化」を掲げた介護保

険制度が始まることを機に、地域の連合町内会によるイニシアチブにより、地区社協が立ち上がりました。その特徴は、「ネットワーク型」の運営形態をとっていることです。地域コミュニティ諸団体がそれぞれ独自に活動しながら、事務局が諸団体を繋いでいます。

今年度は、新型コロナウイルス感染症による活動制限から抜けだし、徐々に諸活動が再開されるようになります。7月には、各市立小学校に開設されている「社会学級」の学習活動とコラボレートした「ジェンダー視点から考える避難所」講座を、連合町内会をはじめ、地区民生委員児童委員に呼

びかけ実施しました（写真参照）。また、県は今後、耐用年数を迎える県営住宅を順次廃止する方針を全県下の県営住宅に居住する住民などに示しており、黒松地区でもそこに暮らす方々や地域コミュニティの地域福祉活動などに大きな課題を投げかけつつあります。（黒松地区社協 阪野雅之会長より寄稿いただきました）



「社会学級」とのコラボ講座
『ジェンダー視点から考える避難所』

令和5年度 地域のボランティア育成講座

「傾聴入門講座～学ぼう！活かそう！～」を開催しました

1日目

9月5日(火)13:30～15:30
泉区役所東庁舎5階大会議室
参加者数 36名

認定NPO法人 仙台傾聴の会より
代表理事 森山 英子 様
副代表理事 加藤 慶子 様
にお越しいただきました

ペアワークで
「心地よい聞き方」を
考えました

初対面のお隣の方と
各9分間の自己紹介！
話を聞く位置、姿勢、
雰囲気づくりは
どうすれば…？

傾聴の定義や意義、
必要な心構えなどを
学びました



2日目

9月12日(火)13:30～15:30
将監市民センター 2階第2・3研修室
参加者数 33名

1日目の続編です。まずは傾聴のスキル、コツの確認。
その後、2日間で学んだスキルをフルに活用し、
お隣の方と各10分間の身の上話！
はじめは10分という長さに不安を感じていた方も
時間が足りなくなるほど楽しそうにお話していました。
受講後、傾聴のスキルを地域活動で活かしたい！
とのお声をたくさんいただきました。



90度で対面し、浅く腰掛け前傾姿勢。
共感や受容を相づち、うなずき等で示し、
話しやすい雰囲気をつくっています

社会福祉法人仙台市社会福祉協議会 泉区事務所

泉区ボランティアセンター
泉区権利擁護センター

令和5年5月29日
より仮事務所に
移転しています。

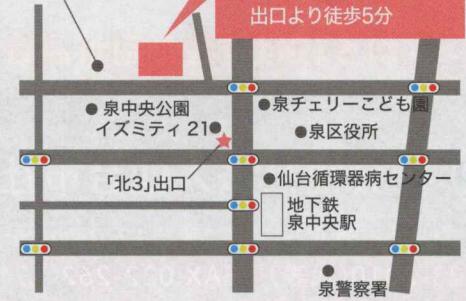
〒981-3133 仙台市泉区泉中央2丁目24-1 旧泉地区休日診療所
TEL:022-372-1581(代表) FAX:022-372-8969
E-mail:izumi@shakyo-sendai.or.jp
営業時間:月～金曜日 8:30～17:00(祝祭日・年末年始除く)
障害者相談支援事業所ふらっと泉 TEL:022-771-2728
業務時間:月～土曜日 8:30～19:00(祝祭日・年末年始除く)



・仙台市北部発達相談
支援センター
・仙台市健康増進センター
・仙台市障害者
総合支援センター

仮事務所

(旧泉地区休日診療所)
★地下鉄泉中央駅「北3」
出口より徒歩5分



赤い羽根共同募金運動 ご協力お願いします。

今年も10月1日から共同募金運動が始まっています。

皆様からの善意は地域の支え合い活動や社会福祉施設の環境整備などさまざまな地域の福祉活動に役立てられています。引き続き、皆様のご理解ご協力をよろしくお願いします。

また、昨年より新たにベガルタ仙台とコラボした取り組みも行っています。企業、団体のご協力もお待ちしています!



スタジアムでの募金運動

ホームゲームに応援に来たお客様からたくさんの方々に募金を頂きました

コラボピンバッジ

福祉プラザ1階の「ガチャガチャ」で500円の募金をされた方に進呈しています

第58回仙台市社会福祉大会を開催しました

8月31日(木)、トーキネットホール仙台

(仙台市民会館)で

第58回仙台市社会福祉大会を開催しました。式典では多年にわたり仙台市の社会福祉の発展に功績のあつた545名と26団体の方々に表彰状や感謝状が授与されました。



また、記念講演では(株)ベガルタ仙台の前代表取締役社長で、現在はベガルタ仙台・市民後援会理事長の佐々木知廣氏を講師に迎え、「Jリーグクラブが地域に果たす役割」、地域社会の課題解決に向けて~」をテーマに、サポーターとして応援することの意義や、ベガルタ仙台の地域連携活動である「シャレン!」の取り組みについて、ユーモアを交えながらお話し下さいました。



心温まるご寄附をありがとうございました

(令和5年7月1日～10月31日 順不同、敬称略)

寄附金をいただいた皆様

- セイコーワンツルメンツ労働組合仙台支部
- ニッカウヰスキー(株)仙台工場
- 佐藤 広和
- (有)ハーバーコーポレーション 亞吳屋仙台EDEN店
- 昭和歌謡友の会
- 安達 和子
- 日本設備工業(株)東北支店 執行役員 支店長 三原 真一
- (匿名 個人4件)

物品をいただいた皆様

- (株)メガネの相沢
- (匿名 個人1件)



発行



社会福祉法人仙台市社会福祉協議会

〒980-0022 仙台市青葉区五橋2丁目12-2 仙台市福祉プラザ6階

TEL:022-223-2010(代表) FAX:022-262-1948

E-mail:hureai-net@shakyo-sendai.or.jp

お楽しみに!

ホームページはこちら

仙台市社協

検索



「社協だよりせんだい」への
ご意見・ご感想はこちらへ



次回予告

社協だよりせんだい 第20号 令和6年4月1日発行予定